

# 「憲法週間」 無料法律相談

5月1日から5月7日までの「憲法週間」にちなんで、下記のとおり弁護士による無料法律相談を実施いたします。

## 記

- 実施日時 令和7年5月8日（木） 午前10時～午後2時
- 実施場所 香川県弁護士会館 各相談室
- 予約受付 **要予約**（予約〆切：5月1日（木）まで）
- 費用 無料

※面談による相談（30分程度）。電話相談は実施しません。

相談枠に限りがございますのでご了承ください。

詳細は香川県弁護士会までお問い合わせください。

☎ 高松 087-822-3693